

3 款 3 項 1 目

第 1 章 思いやりと希望にみちたまちづくり

【会計】一般会計

基本施策 3 子育て支援の充実

3 款：民生費 3 項：児童福祉費 1 目：児童福祉総務費

施策 3 保育・子育て支援事業を充実します

事業	8	子育て短期支援事業
担当所属	子育て支援課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
983,000	88,300	30,300	29,000	29,000	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

13	委託料	88,300			
----	-----	--------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	保護者の疾病、育児疲れなどの理由により、家庭において養育することが一時的に困難になった場合に、当該児童を実施施設において一定期間、養護・保護を行います。
事業の目的	当該児童及び、その家庭の福祉の向上を図ることができます。
事業の効果	支援を必要とする保護者が一人で抱え込んでしまうことを予防し、児童虐待への発展を未然に防止することに繋がります。

【事業の概要】

保護者の病気やけが、育児不安、育児疲れ、出産、看護、事故、災害などにより、家庭において養育することが一時的に困難な 0 歳から 3 歳未満までの児童を、乳児院において原則 7 日間まで預かりました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
子育て短期支援業務委託施設数	1 箇所	—	—
子育て短期支援利用者数（実人数）	4 人	—	—
子育て短期支援利用者数（延べ人数）	5 人	—	—
子育て短期支援利用延べ日数	13 日	—	—